

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【公開番号】特開2011-42847(P2011-42847A)

【公開日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2009-192781(P2009-192781)

【国際特許分類】

C 2 2 C	23/00	(2006.01)
C 2 2 F	1/06	(2006.01)
C 2 2 C	23/06	(2006.01)
B 2 2 D	21/04	(2006.01)
B 2 2 D	17/00	(2006.01)
B 2 1 C	1/00	(2006.01)
B 2 1 C	37/04	(2006.01)
B 2 1 C	23/00	(2006.01)
C 2 2 F	1/00	(2006.01)

【F I】

C 2 2 C	23/00	
C 2 2 F	1/06	
C 2 2 C	23/06	
B 2 2 D	21/04	B
B 2 2 D	17/00	Z
B 2 1 C	1/00	L
B 2 1 C	37/04	A
B 2 1 C	23/00	A
C 2 2 F	1/00	6 1 1
C 2 2 F	1/00	6 1 2
C 2 2 F	1/00	6 1 4
C 2 2 F	1/00	6 2 3
C 2 2 F	1/00	6 2 4
C 2 2 F	1/00	6 3 0 A
C 2 2 F	1/00	6 3 0 K
C 2 2 F	1/00	6 3 0 M
C 2 2 F	1/00	6 5 0 A
C 2 2 F	1/00	6 8 1
C 2 2 F	1/00	6 8 3

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月18日(2012.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

マグネシウム合金は自動車工業において、自動車部材において、航空工学及び航空宇宙工学又は他の軽量構造部材において使用される軽量構造材料である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

正に自動車製作においては、快適さの基準及び安全性の基準の増大のために追加的な要素が組み入れられるので、重量を軽減することが必要とされている。エネルギーを節約する自動車の構造にとって軽量構造部材は重要である。マグネシウム材料を加工する場合、ダイカストによる原型の製造並びに射出成形、鍛造、圧延、延伸又は深絞り加工による成形が益々重要になっている。これらの方法で軽量構造部材が製造され、特に自動車の製作において需要が増大している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

慣用のマグネシウム合金の冷間成形性は六方晶系結晶構造及び低い延性のために制限されている。殆どのマグネシウム合金は室温において脆弱な性質を示す。マグネシウム合金よりなる半製品を製造する特定の加工法のためには、高い引張り強度の他に延性挙動も必要とされる。高い延性によって、改善された成形性及び変形挙動が可能であり、高い強度及び強靭性も可能である。公知のマグネシウム合金の多くは製造状況によって非常に色々な性質を示す。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

このマグネシウム合金は十分な成形性の他に、少なくとも140 MPaの降伏点R_{p0.2}を有し並びに広い温度範囲内での良好な強度特性及び高いクリープ抵抗を有する。